

浜松市公告第1036号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成22年12月20日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市浜松船越店

浜松市中区船越町1012-1 外

2 変更事項

(1)大規模小売店舗の名称

(変更前) 西友楽市浜松船越

(変更後) 西友楽市浜松船越店

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高田薬局	代表取締役 高田 隆右	静岡市葵区宮ヶ崎町5番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高田薬局	代表取締役 高田 都子	静岡市葵区宮ヶ崎町5番地

3 変更年月日

(1)平成21年 9月 1日

(2)平成21年11月20日

4 届出年月日

平成22年12月14日